

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2372002234		
法人名	株式会社 オリジン		
事業所名	グループホームフラワースーチ (まつユニット)		
所在地	愛知県豊橋市東高田町670番地		
自己評価作成日	平成27年11月19日	評価結果市町村受理日	平成28年 4月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=2372002234-00&PrefCd=23&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市中区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	平成27年12月 9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>1. ケアの知識・技術向上を図る事とスタッフへの就業意欲向上の為にケアレビュー制度の導入、勉強会の企画実行をおこなっている。</p> <p>2. 外出援助の充実に力を入れている。</p> <p>3. グループホームだよりを隔月に家族に発行し、家族への情報発信に努めることで、共に本人を支えていく関係を築いている。</p> <p>4. 受持ち介護士制を導入し、お客様・ご家族の思いや意向の把握に努めている。</p> <p>5. 施設理念・スタッフとしての行動指針を常に持ち歩き、入居者様へのサービス提供への意識付けを実践している。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>一歩建物内に入ると、職員の明るい挨拶と利用者の笑顔が目や耳に入ってきて、法人理念『笑顔で育む健康美』が肌で感じられる。複合設備の一部ではあるが、建物内のどの施設へも出入りが自由であり、特に有料老人ホームの中庭は格好の散歩コースである。</p> <p>デイサービスから馴染みの関係でホームに入居し、重度化して行く中で医療行為の必要に応じて有料老人ホームへ移り、老人ケアの入り口からターミナル迄複合施設内で支援が継続されるのが特徴である。重度化して有料老人ホームへ移った利用者の元へホームの利用者が遊びに行き、『遊びに来てくれて嬉しい』との喜びを得、家族からは『最後までフラワースーチで良かった』と感謝されている。ホームでの馴染みの関係を継続しつつ、ターミナルを迎える事が出来る複合施設である。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・毎朝礼で理念の実践に向けフラワースーチの行動指針を唱和している。 ・常日頃から実践につなげるように指針を確認できる社員証を携帯している。	ホームの理念である『素敵な笑顔してますか』を居間や廊下に掲示している。品質向上委員会が中心となり、理念を展開して年度目標を作成し、各個人の行動目標を定めて理念の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議の活用・事業所行事(秋祭り等)・地域行事への参加により地域との連携ができるよう取り組んでいる。	運営推進会議の場で地域行事への招待を受け、利用者が参加した。施設の秋祭りには地域の方々を招待し、地域との双方向の交流がある。校区祭りでは招待席が設けられ、お店のチケット付きで招待された。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を活かし、地域の方々へ介護関係の情報発信を行なっている。 法人全体で実施する地域住民向け催事等に協力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・2ヶ月に1度定期開催している。 ・地域やご家族からの率直な意見交換の場として活用できている。施設活動報告から皆様からの提案をいただいている。意見は検討の上、サービス向上に活かしている。	出席者・開催回数共に基準をクリアし、出席者からは積極的な意見の出る双方向の会議である。施設行事予定・行事報告・社員研修等の報告について、ホームと出席者との意見交換が行われている。	参加メンバーとして知見者(他のグループホームの管理者等)へ参加を促して欲しい。参加しているメンバーに取っても、他のホームでの取り組みや情報は参考になると思われる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営に関する相談は常に確認を取るようになっている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の出席、介護相談員の受け入れによりホームの状況は市の窓口に伝えられている。議事録を届ける際に、事業の内容についてアドバイスを受ける事もある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束について理解を求め、不必要な身体拘束が行われないようにしている。 ・危険のリスクが高く、一時的に玄関の施錠が必要な時があるケースは、あらかじめご家族からの承諾を得ている。	管理者・職員は、身体拘束が利用者にも与える身体的・精神的な弊害を正しく理解している。防犯上危険のリスクがある為、家族の同意を得て玄関を施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・市の制定している高齢者虐待防止マニュアルを基に制度の理解や意識付けに努めている。 ・法人による虐待研修を実施し、開催日程及び回数を調整して全職員が参加するよう義務付けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援・成年後見人制度等の研修に職員は参加し、学ぶ機会を持ち、その上で周知徹底、及び活用できるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に必ず契約や重要事項に関する説明を行い、ホームの見学も願っている。生活環境と契約等の説明にご納得いただいてから契約していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・受持ち介護士制の導入で、個別に家族、入居者様の意見、要望を聞くことができるよう努力している。 ・運営推進委員会、スタッフ会議等で運営に反映できるよう努めている。	家族の来訪は頻繁で、日常の来訪、家族会(夏祭り・忘年会)、運営推進会議等、家族から意見を聴く機会は多くある。2ヶ月毎の便りで、行事の報告・利用者の近況(生活・食事・入浴・排泄・睡眠)を伝えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	半年に一度、職員面談の機会を継続して設けている。運営に関する意見や提案を聞き、反映できるよう努めている。	年2回、マネージャーと職員との面談がある。上司から『あれやれ、これやれ』等と言われることもなく、職員にとっては会議や日常業務の中で意見や提案を出し易い環境にある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	面談シートや個別評価表を導入して社員の努力や実績に対して反映し、職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者や管理者が必要と認めた研修については随時参加できるように努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者同士の情報交換、共同研修を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談を行い、入居に関する不安解消を図っている。入居当初には、関わりを深くして話を傾聴するようにし、生活環境に慣れるように援助に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前に必ず利用に関する要望等を御家族に確認している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当者会議等で必要な支援を見極め、適切なサービス提供事業者を紹介したり、サービス利用提案をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の得意分野に合わせて家事や園芸、趣味活動を行い、暮らしを共にする方との信頼関係の築きに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・出来るだけ気楽に来所していただけるように行事等を設けたり、行事案内を毎月届けている。 ・グループホームだよりを隔月に家族に発行し、家族への情報発信に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人・家族様の意向に添えるよう面会、電話等の支援に努めている。	外食を誘いに来る同郷の友人、勤務当時の部下、花を持参の近所の方等、馴染みの方の来訪には全職員で雰囲気作りに努めている。昔良く行った馴染みの喫茶店・お店・お墓等の支援には家族の協力がある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ユニット共同でのレクリエーションを開催し、交流も円滑に図れるように団欒の場所を確保し、社員が関係構築の橋渡しの援助に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的に関係が保てるように努めている。相談事や専門的意見を求められた場合は対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	受け持ち担当介護士や計画作成担当者が個別に希望や意向をくみ取りながらスタッフ全員の意見を聞きながら実現につなげるよう努めている。	言葉の少ない利用者には、家族や関係者の情報を基に話題作りをしている。会話の中のキーワードから発展する事もある。鰻⇒浜名湖⇒鉄橋⇒弁天島の鉄橋で自分が詩を作ったことを思い出し、鉄橋を見に行った。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	受持ち担当介護士制で、丁寧に一人ひとりの生活歴や暮らし方、サービス利用の経過等把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	受持ち介護士情報、個別記録等を参考に日々の現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議を開催して、より良い介護計画を立てる事が出来ている。	3ヶ月毎に受け持ち職員と計画作成担当者でモニタリングを実施し、介護計画の見直しのサービス担当者会議を開催している。	利用者の視点に立ち、介護計画の目標を具体的に表す事により『その人らしさ』の出た介護計画となる事を期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	受持ち介護士情報、個別記録等を参考に日々の対応を検討し、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	往診や通院等の医療支援、介護保険更新関連の援助や必要時の外出援助等を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・地域の福祉業者の協働を得て、福祉用具等の支援に努めている。 ・地域の薬局の協働を得て、薬剤管理の支援に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医との24時間連携が出来ている為、定期的な往診以外にも状況に応じて対応していただいている為、安心して生活ができています。	殆どが協力医をかかりつけ医としており、月2回の往診がある。協力医とは24時間の連絡体制があり、医師が毎日ホームに顔を出し、顔馴染みの関係が出来ている。皮膚科月1回の往診、歯科随時の往診がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームの看護師の他、同法人の訪問看護師も状態憎悪時に相談できている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	契約時に入院に関する取り決めを予め話し合っている。入院時には、ご家族との連携を欠かさない様に務め、管理者はホームに戻れない状態になった場合でもご本人やご家族の意向を踏まえてその後の相談援助、関係機関との調整を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に終末期に関してホームでできる事の説明をしている。随時状況に応じて、家族と面談し、話し合っている。また、往診時に立会いを求めている。	医療的行為がない限り看取りを行う方針であり、今までに5事例を経験している。医療的ケアが必要になった場合は、退居する旨入居時に了解を得ているが、家族・医師・ホームで検討して法人内の最も適した住いに住み替えた事例もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルにて対応できるようにしている。又、提携医療機関の医師による24時間対応ができるようになっており、代表及び管理者、同法人の看護師等に緊急連絡できる体制を整えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・防災訓練は年2回実施し、同法人での協力体制もとのえている。 ・市消防予防課と協力し、ホーム内の火災防止講義及び点検を行った。 ・新たに火災連動通報装置を設けた。	年2回の防災訓練(昼・夜間想定)を実施している。消防署員による防災時の指示・命令系統についての講義を受けている。要介護の避難者の一次避難所として市と協定を結んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	会社理念からの行動指針の取り組みにより、プライバシーの保護や自尊心への配慮に努めている。	利用者に対して人生の先輩として尊敬の意を忘れず、丁寧な言葉遣いに心掛けている。トイレ介助・入浴介助では羞恥心にも気を配り、居室での介助時には扉を閉める等、プライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定への配慮を行なえる様に、言葉使いや行動に注意を払うよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れで動いているが、要望があれば臨機応変に対応するように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月理美容を実施できる機会を設けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物、調理味付け、盛り付け、配膳等個々の能力に合わせてリハビリも兼ねながら職員が援助し一緒に行っている。	食事は法人厨房で調理しているが、昼食・夕食を週1回はホームで作っている。作る喜び、食材の買い物の楽しみの時でもある。利用者の『力量・希望』に合わせ、盛り付け・食器洗い・食器拭き等の役割を担っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を把握している。又気分や身体状況に変化がある時は出来るだけ状態に合わせた食品や味付けを行い、専門の知識を有する時は栄養士に相談している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の能力に合わせて口腔ケアの実施、援助をおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の特徴や性格に配慮し、声かけしながら実施している。	排泄チェック表で排泄パターンを把握し、声かけ・トイレ誘導を行い、トイレでの排泄を基本としている。昼間はオムツの安易な使用にならないよう、オムツを使用しないケアを実践している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事関係や運動に心がけたり排泄しやすい環境への配慮をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	特定の曜日、時間を避け、入浴期間、時間等を記録から担当者が日勤リーダーと相談し、声かけ等により出来るだけ要望に応えるように努めている。	週2回の入浴を基本としている。入浴を拒否する利用者には無理強いせず、柔軟に対応している。利用者のシャンプー等のこだわりにも配慮し、温泉入浴剤、檜大浴場(土曜日にデイの風呂)等の楽しい入浴もある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その時々体調や状況、様子に合わせて対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局薬剤管理者のもと、薬の目的・副作用、用法・用量の情報をいただき、必要があればすぐに薬局薬剤管理者・主治医に確認ができる体制にある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	気候風土の習慣や生活習慣であった寺社参りなど取り入れるようにし、生活の役割に生きがいを見出せるように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	散歩、買い物や行事等、日常的に外出できるように努めている。また、施設が対応困難な時は、家族に協力依頼をしている。	日常的には、職員と食材の買い物、隣接の老人ホームの中庭・施設周りの散歩が日課である。季節や気候に合わせ外食を兼ねての遠出(苺狩り・桜・菖蒲・紅葉等)をしている。全員で浜名湖にうなぎを食べに出掛け、利用者に喜ばれている。	家族アンケートでは最も厳しい評価を受けた項目である。利用者の日常生活(特に外気浴を含めた外出)を家族に伝える工夫を望みたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は施設側にて行っているが、外出時などその人の能力に合わせて利用している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の使用、手紙のやり取り等、電話番号の確認等支援しながら、本人自らでおこなわれるように努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	すべて木造作りで温かみを出し、個人の生活層から和でも洋でもくつろげるようになっている。共有空間に圧迫感を与えない様に天井が高くなっており、天窓から自然の採光が出来るように工夫している。季節感と思い出が調和できるように飾り付けを配慮している。	中央に台所があり、各ユニットを見渡せ、台所からの匂いや音が加わって生活感を醸し出している。天窓からの彩光が柔らかく、暖かく清潔感があるリビングとなっている。一角にはソファや畳が敷かれており、利用者が思い思いの生活をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	大きな共有空間の中に和や洋のコーナーを設けてあり、それぞれ一人でも仲間でも利用できるようになっている。また各居室は共有空間から扉一枚で隔たれているだけなので安心感を生み出している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使い慣れた家具を持ってきていただいたり、その家具に準じた物を用意していただいたりしてそのままの生活を継続出来るようにしている。	仏壇や筆筒、冷蔵庫、花等の馴染みの物が置かれ、居心地良い居室となっている。裁縫道具を使いズボンの裾直しをする利用者や、自宅に居る様な芳香剤の匂いがある居室があり、自由な居室作りを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各部バリアフリー化を図っている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2372002234		
法人名	株式会社 オリジン		
事業所名	グループホームフラワースーチ(さくらユニット)		
所在地	愛知県豊橋市東高田町670番地		
自己評価作成日	平成27年11月 9日	評価結果市町村受理日	平成28年 4月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/23/index.php?action=kouhvu_detail_2015_022_kani=true&JkyosyoCd=2372002234-00&PrefCd=23&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市中区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	平成27年12月 9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>1. ケアの知識・技術向上を図る事とスタッフへの就業意欲向上の為にケアレビュー制度の導入、勉強会の企画実行をおこなっている。</p> <p>2. 外出援助の充実に力を入れている。</p> <p>3. グループホームだよりを隔月に家族に発行し、家族への情報発信に努めることで、共に本人を支えていく関係を築いている。</p> <p>4. 受持ち介護士制を導入し、お客様・ご家族の思いや意向の把握に努めている。</p> <p>5. 施設理念・スタッフとしての行動指針を常に持ち歩き、入居者様へのサービス提供への意識付けを実践している。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・毎朝礼で理念の実践に向けフラワーサーチの行動指針を唱和している。 ・理念からの行動指針の取り組みは、社員研修の実践につなげている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議の活用・事業所行事(秋祭り等)・地域行事への参加により地域との連携ができるよう取り組んでいる。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を活かし、地域の方々へ介護関係の情報発信を行なっている。 ②法人全体で実施する地域住民向け催事等に協力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・2ヶ月に1度定期開催している。 ・地域やご家族からの率直な意見交換の場として活用できている。施設活動報告から皆様からの提案をいただいている。意見は検討の上、サービス向上に活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営に関する相談は常に確認を取るようになっている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束について理解を求め、不必要な身体拘束が行われないようにしている。 ・危険のリスクが高く、一時的に玄関の施錠が必要な時があるケースは、あらかじめご家族からの承諾を得ている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	・市の制定している高齢者虐待防止マニュアルを基に制度の理解や意識付けに努めている。 ・法人による虐待研修を実施し、開催日程及び回数を調整して全職員が参加するよう義務付けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援・成年後見人制度等の研修に職員は参加し、学ぶ機会を持ち、その上で周知徹底、及び活用できるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に必ず契約や重要事項に関する説明を行い、ホームの見学もお願いしている。生活環境と契約等の説明にご納得いただいてから契約していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	受持ち介護士制の導入で、個別に家族、入居様方の意見、要望を聞くことができるよう努力している。 ②運営推進委員会、スタッフ会議等で運営に反映できるよう努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	半年に一度、職員面談の機会を継続して設けている。運営に関する意見や提案を聞き、反映できるよう努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	面談シートや個別評価表を導入して社員の努力や実績に対して反映し、職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者や管理者が必要と認めた研修については随時参加できるように努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者同士の情報交換、共同研修を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談を行い、入居に関する不安解消を図っている。入居当初には、関わりを深くして話を傾聴するようにし、生活環境に慣れるように援助に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前に必ず利用に関する要望等を御家族に確認している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当者会議等で必要な支援を見極め、適切なサービス提供事業者を紹介したり、サービス利用提案をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の得意分野に合わせて家事や園芸、趣味活動を行い、暮らしを共にする方との信頼関係の築きに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・出来るだけ気楽に来所していただけるように行事等を設けたり、行事案内を毎月届けている。 ・グループホームだよりを隔月に家族に発行し、家族への情報発信に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人・家族様の意向に添えるよう面会、電話等の支援に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ユニット交流も円滑に図れるように団欒の場所を確保し、社員が関係構築の橋渡しの援助に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的に関係が保てるように努めている。相談事や専門的意見を求められた場合は対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各介護士が利用者様とのコミュニケーションを常に取り合って意見等を聞いている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	受持ち介護士制の導入で、丁寧に一人ひとりの生活歴や暮らし方、サービス利用の経過等把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	受持ち介護士情報、個別記録等を参考に日々の現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月に一度各受け持ち介護士とのカンファレンスはとても良く、より良い介護計画を立てる事が出来ている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	受持ち介護士情報、個別記録等を参考に日々の対応を検討し、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	往診や通院等の医療支援、介護保険更新関連の援助や必要時の外出援助等を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・地域の福祉業者の協働を得て、福祉用具等の支援に努めている。 ・地域の薬局の協働を得て、薬剤管理の支援に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医との24時間連携が出来ている為、定期的な往診以外にも状況に応じて対応していただいている為、安心して生活ができています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームの看護師の他、同法人の訪問看護師も状態憎悪時に相談できています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	契約時に入院に関する取り決めを予め話し合っている。入院時には、ご家族との連携を欠かさず様に務め、管理者はホームに戻れない状態になった場合でもご本人やご家族の意向を踏まえてその後の相談援助、関係機関との調整を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に終末期に関してホームでできる事の説明をしている。随時状況に応じて、家族と面談し、話し合っている。また、往診時に立会いを求めている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルにて対応できるようにしている。又、提携医療機関の医師による24時間対応ができるようになっており、代表及び管理者、同法人の看護師等に緊急連絡できる体制を整えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・防災訓練は年2回実施し、同法人での協力体制もととのえている。 ・市消防予防課と協力し、ホーム内の火災防止講義及び点検を行った。 ・新たに火災連動通報装置を設けた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・会社理念からの行動指針の取り組みにより、プライバシーの保護や自尊心への配慮に努めている。 ・社内研修を実施し配慮に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定への配慮を行なえる様に、言葉使いや行動に注意を払うよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れで動いているが、要望があれば臨機応変に対応するように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月理美容を希望毎にきいて実施している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物、調理味付け、盛り付け、配膳等個々の能力に合わせてリハビリも兼ねながら職員が援助し一緒に行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を把握している。又気分や身体状況に変化がある時は出来るだけ状態に合わせた食品や味付けを行い、専門の知識を有する時は栄養士に相談している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の能力に合わせて口腔ケアの実施、援助をおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の特徴や性格に配慮し、声かけしながら実施している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事関係や運動に心がけたり排泄しやすい環境への配慮をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	特定の曜日、時間を避け、入浴期間、時間等を記録から担当者が日勤リーダーと相談し、声かけ等により出来るだけ要望に応えるように努めている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その時々体調や状況、様子に合わせて対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局薬剤管理者のもと、薬の目的・副作用、用法・用量の情報をいただき、必要があればすぐに薬局薬剤管理者・主治医に確認ができる体制にある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	地域特性を踏まえての土いじりや生活習慣であった寺社参りなど取り入れるようにし、生活の役割に生きがいを見出せるように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	散歩、買い物や行事事等、日常的に外出できるよう努めている。また、施設が対応困難な時は、家族に協力依頼をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は施設側にて行っているが、外出時などその人の能力に合わせて利用している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の使用、手紙のやり取り等、電話番号の確認等支援しながら、本人自らでおこなわれるように努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	すべて木造作りで温かみを出し、個人の生活層から和でも洋でもくつろげるようになっている。共有空間に圧迫感を与えない様に天井が高くなっており、天窓から自然の採光が出来るように工夫している。季節感と思い出が調和できるように飾り付けを配慮している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	大きな共有空間の中に和や洋のコーナーを設けてあり、それぞれ一人でも仲間でも利用できるようになっている。また各居室は共有空間から扉一枚で隔たれているだけなので安心感を生み出している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使い慣れた家具を持ってきていただいたり、その家具に準じた物を用意していただいたりしてそのままの生活を継続出来るようにしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各部バリアフリー化を図っている。		